

ウクライナ支援の募金箱設置についての大野知事からのメッセージ

埼玉県知事の大野元裕です。

ロシアによるウクライナ侵攻は、他国の主権と領土を侵害する国際法違反の行為であり、極めて遺憾であります。

この影響で、ウクライナの人々は人道危機に瀕しており、国連によれば、3月8日現在、約200万人が、安全を求めて周辺諸国に避難し、難民になっています。

この人道危機に際し、赤十字などの国際機関が、避難生活を強いられているウクライナの人々のために、暖かい衣服、食料、衛生用品等の必需品や、避難所を提供するなどの支援活動を行っています。

そこで、埼玉県では、日々の生活が脅かされているウクライナの方々に寄り添いたいという県民の皆様が、募金という形で人道支援活動に協力できるように、県庁に募金箱を設置しました。

県庁の募金箱で集めた救援金は日本赤十字社を通じて人道支援に充てていただきます。

募金箱の設置場所など、詳細は県ホームページをご覧ください。

皆様からの温かい御支援を御待ちしております。